

「地域における公益的な取組」

1 施設名

鈴川敬寿園

2 取組の名称

社会福祉法人軽減、利用者負担軽減

3 取組内容について

鈴川敬寿園は「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業」を行っています。
「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度事業」とは、低所得で生計が困難な方について、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、その社会的な役割に鑑み、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とするものです。現在鈴川敬寿園でも特別養護老人ホームとショートステイで、数名の方がこの制度を活用しながらサービスを利用されています。

制度の利用については、一定の条件を満たした方はどなたでもご利用いただくことができます。市役所への申請が必要となりますので、申請手続き等についても随時ご相談に応じており、サービスの利用開始時や年一回の更新の際も、都度制度についてご案内をしています。